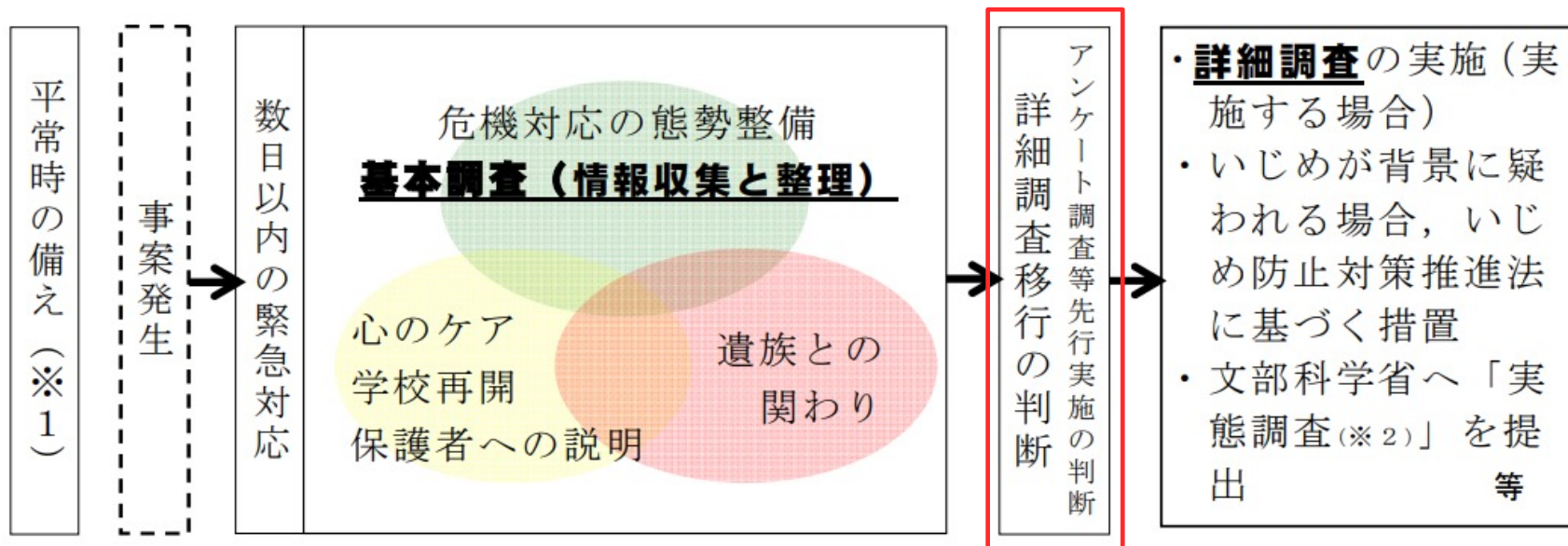


(参考) 子供の自殺が起きたときの背景調査の指針

事後対応全体



内閣委員会：不適切指導とブラック校則について

- 内閣委員会（2023/04/04）
 - 子どもの自殺が起きた時の背景調査の詳細調査について
 - 文部科学省政府参考人

不適切指導で子どもが亡くなった場合、詳細調査が行われることが重要

→ アンケート調査のみしか行われず、第三者の調査（詳細調査）が行われていない実態が



不適切指導で子どもが亡くなった場合、
いわゆる指導死でありますけれども、**詳細調査が行われているはず**なんです、
まさにこの**アンケート調査は詳細調査に当たるのか**どうか、御回答をお願いします

この調査の指針に沿いまして、遺族の御要望を踏まえまして、
詳細調査の目的を達するように、アンケート調査に限らず聞き取り調査を行うなど、
指針を踏まえた適切に調査いただく必要があるというふうに考えているところでございます

アンケート調査のみをもって、要は詳細調査にすることではございません。

指針ではそのように定めてございません。



内閣委員会：不適切指導とブラック校則について

- 内閣委員会（2023/04/04）
 - 子どもの自殺が起きた時の背景調査の詳細調査について
 - 文部科学省政府参考人



遺族が詳細調査を希望した場合に設置者がそれを拒否することは許されるのかどうか、
仮に実際に拒否された場合、文科省はどのように対応するのか、
端的にお答えいただけますでしょうか

基本的に、この指針に基づきまして詳細調査を行うということは
御遺族の要望等がある場合がございますので、
基本的にはこの指針に従って対応いただくことが肝要だと思っております



遺族が詳細調査を希望した場合には設置者は拒否することはできない

内閣委員会：不適切指導とブラック校則について

- 内閣委員会（2023/04/04）
 - 子どもの自殺が起きた時の背景調査の詳細調査について
 - 文部科学省政府参考人



指導死をなくすためには、調査の報告書の文科省への提出を義務付けたり
調査の徹底を図るべきだと思います。

そうでないと、結局、学校だとか教育委員会の中で
一種隠蔽されてしまうと、親御さんたちもその仕組みを知らないわけですから、
希望がなかったのだということ片付けられてしまうというのはとんでもない話でありますので、
その辺り、御回答お願いします

しっかりと当該事務連絡の周知を図りまして、委員御指摘のようなことがないように、
再発防止の取組が達成されるように取り組んでまいりたい
というふうに考えているところでございます。



内閣委員会：発達障害とその支援

● 内閣委員会（2023/04/04）

－ 発達障害を持つ子どもの数について

→ 文部科学省政府参考人、厚生労働省政府参考人



発達障害を持つ子どもの数に関して、
政府がどれだけ把握しているのか、文科省さん、厚労省さん、御回答をお願いします

文科省といたしましては、**発達障害のある子供の数そのものを把握してございません**けれども、
発達障害のある子供の中には、大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、
一部の時間で障害に応じた特別な指導を行う通級指導を受けている場合がございます、
この通級指導を受けている小中高等学校の児童生徒数は
令和三年の時点で約十万人いるというふうに把握をしております。



文部科学省

発達障害を持つ子供の数につきましては、**増加を具体的に示すデータを現在持ち合わせていない**ところでございますが、
令和元年度に行いました調査において、**障害児の通所支援を利用している障害児の四割弱が発達障害であると**されており、
こうした通所支援の利用者数は年々増加し、令和元年五十一万人であったところ、
令和三年度では六十二万人と増加しており、これに伴い発達障害児の数も増加しているものと考えております。



厚生労働省

発達障害の議論が抜け落ちてしまっている！こども家庭庁を中心に対応を！

内閣委員会：発達障害とその支援

- 内閣委員会（2023/04/04）
 - 発達障害を持つ子どもの数について
 - 文部科学省政府参考人、厚生労働省政府参考人



こども庁では、司令塔としてこの発達障害について
どういふふうに対応していこうとされているのか、大臣にもお伺いしたいと思います。

こども家庭庁としては、発達障害の子供とその家族を気になる段階から
早期に切れ目なく支援するため、児童発達支援センターを中核とした
地域における障害児の支援体制の強化に取り組むとともに、
厚労省や文科省等の関係省庁の連携を確保し、各自治体において、
個々の子供と家族のニーズに応じたきめ細かい対応がなされるようしっかり取り組んでまいります



内閣委員会：異次元の少子化対策とこども大綱について

- 内閣委員会（2023/04/04）
 - こども大綱について、工程表について
- 小倉将信内閣府特命担当大臣



こども家庭庁の中でも、このたたき台に終わらず実行される、
そして大綱がしっかり意味のあるものになるように、
大綱自身は秋までに作るということではありますが、
必ず工程表を入れるということを大臣にお願いしたいんですが、いかがでしょうか

まず、山田太郎委員におかれましては、

こども家庭庁発足に当たりまして様々御尽力をいただいたこと、感謝を申し上げたいと思います。

こども大綱の対象となる期間については既存の子供関連の三つの大綱と同様におおむね五年をめどとし、

いわゆるP D C Aサイクルを構築することが求められていること、

また、こども大綱の進捗をこども家庭審議会において点検、評価、公表し、

その結果を踏まえ、毎年、こども政策推進会議において、

大綱の期間内においても継続的に施策の点検と見直しを図ることで、

時々の社会情勢に即して柔軟にP D C Aサイクルを回していくことが重要であることとされております。

こども大綱に定める子供施策につきましては、報告書のこうした指摘を踏まえ、

今後、具体的な進め方について議論をしていきたいと思っております。



内閣委員会：異次元の少子化対策とこども大綱について

- 内閣委員会（2023/04/04）
 - こども政策予算について
- 小倉将信内閣府特命担当大臣



倍増の話が出るんですが、私は、倍増は倍増で、
日本のこどもあるいは家庭関係支出が少ないということはそのとおりで、
倍増というのは大いにやるべきだと思うんですが、ただ、問題は、これまでどこに何にお金を使ってきたのか、
そういうのが大変政府の中で不明だと思うんですね。
予算の検証の方法、それから予算の作り方というのも是非工夫していただきたいと思いますが、
大臣、いかがでしょうか。

今後、内閣総理大臣を長とする閣僚会議でありますこども政策推進会議を開催をした上で、
こども家庭審議会において、報告書における検証結果を踏まえつつ、
こども大綱の策定に向けた検討をしっかりと本格化をしてまいりたいと思います
(略)
自治体における様々なEBPMの知見、しっかりこども家庭庁としても取り組みながら、
より実効性のある子供政策は何かを考えていきたいというふうに思っております

